怒涛

第97号
1974年3月1日
定価　40円
年間1200円（郵共24回）

発行所
東京都豊島区池袋
2—11—2白石ビル
怒涛社
電話（982）3312
振替（東京）147121
編集発行人　中川　進

プロレタリア世界革命の旗の下
万国の労働者団結せよ！
労働者共産主義委員会

# 三里塚の闘いを発展させる立場を堅持し、支援を強めよ！
# 労共委と固く結合し、戸村氏の支援を！

## 2・22 戸村支援、春闘勝利集会に一五〇〇

### 労共委「反対同盟の闘いの支援の強化と我委員会と結合した選挙闘争」を訴える

二月二十二日午後六時から「三里塚闘争と戸村一作氏に連帯する会」の主催の下で、「2・22春闘、三里塚闘争勝利・戸村一作に連帯する東京集会」が品川公会堂に一五〇〇余名の戦闘的労働者人民を結集して行われた。

集会は、まず「連帯する会」中央事務局を代表して、樋口氏が、この間の「連帯する会」の活動の経過を報告することによって始められた。

経過報告によると、戸村氏参議院選予定候補表明に対し全国各地の労働者組織をはじめとし、反基地反公害の闘いを推進している住民運動諸団体、日中友好運動を進める諸団体、婦人解放運動の諸組織、靖国神社法案に反対する宗教団体など、抑圧されたあらゆる諸階級層からの支持表明と「連帯する会」の組織づくりが広汎に推し進められている。

更に六月選挙に向け、より一層の組織づくりの拡大と宣伝の強化などが要請された。

ついで、三里塚現地から、この集会に参加した三里塚反対同盟員十余名が登壇し、その一人一人を北原事務局長が紹介した。集会参加者は、それに満場の拍手をもって反対同盟の戦闘的闘いに連帯の意を強く示した。

三里塚反対同盟を代表し、北原事務局長は、従来の路線を堅持し、全国住民闘争の先頭に立って闘うという力強い挨拶を行った。

続いて挨拶にたった戸村氏は、三里塚闘争の闘いを踏え、プロレタリアートとの連帯を強め、三里塚闘争の質を人民諸階級層に拡大しつつ、選挙戦を闘い抜くと述べた。

このあと、集会は「連帯する会」の機関紙「むしろ旗」の編集長、針生一郎氏の連帯の挨拶と、政府資本家階級の攻撃を粉砕し、断固「春闘」でのゼネスト貫徹を訴える長船労組副委員長の西村氏の挨拶をうけた。

労共委は、左欄に掲げるビラを集会参加者にまき、反対同盟への闘争支援の活動を強化することと、労共委と結合して、選挙闘争を闘い抜くことを訴えた。

一、わが委員会は、すでに七二年の衆議院選挙、および昨年の東京都議会選挙にさいして、社・共・公・民の政党の活動内容が労働者階級人民の利益とその解放闘争の発展にとって益にならないばかりか有害であることをバクロし、「支持しないこと」を労働者人民に訴えてきた。それと同時に、ブルジョア議会（国会および地方議会）に対しても労働者階級人民の解放闘争を発展させる見地から係わることを認めるという政治的立場を確立してきた。このような経過の中でわれわれが実現してきたものは、労働者階級に対するあらゆる種類のブルジョア的、小ブルジョア的宣伝と断固として、一貫して闘うというプロレタリア革命政党のなすべき基本的な活動であった。

今次参院選においても、わが委員会は、自らの候補者をおしたてて活動することを含め、予定候補に対する検討をもなし、態度決定を行ったものである。

一、わが委員会は、三里塚芝山連合空港反対同盟の呼びかけを熱烈に支持し、戸村氏を支援する。我々の態度決定は、八年前におよぶ反対同盟の空港粉砕の闘争、その過程で明らかにされてきた様々な問題に対する態度に関し、我々もまた、微力ながら支援し、共に闘ってきたという経験の上に成り立つ確信を背景としているものである。

「今回の反対同盟の七四年参院選にあたっての『選挙闘争』への参加が、これまでの反対同盟の一貫した闘いの一環をなすものであり、その闘いの拡大強化に寄与するものであるとしていることを理解することができる。」

「ただたんに反対同盟の利に益とどまらず、全国の闘い住民組織の運動を相互に結びつけ、政府ブルジョアジーに対する闘いの更なる強化発展に寄与するものとなることを確認することができる」

（〝怒濤〟九二号）

以上のことの上に「呼びかけ」に関し、「反対同盟が、第一に被抑圧階級である労働者人民の利益のために闘うことを明らかにしていること、第二に『今日の議会が権力による人民支配の道具』であるとして、国会をも『戦場』として積極的に闘い抜こうとしていること、第三に、『反権力』『実力闘争』の立場を明らかにし、ブルジョア国家権力とその暴力装置に対して、明確に対決する姿勢を堅持していることーこれらの点において反対同盟がブルジョア議会に対する態度を明らかにしている」

（〝怒濤〟九二号）

以上の点で、わが委員会は、「戸村氏が闘う労働者農民の利益を守る闘いを国会でも一貫してたたかい抜くであろう」という確信をもち、支持することを決定しているのである。

一、三里塚芝山連合空港反対同盟青年行動隊は、その発行に責任を負う機関紙「執念城」第八号において、「実力闘争の推進構造と選挙問題」という論文を掲載し、さらに連帯する会発行の通信に対し「声明」を発表した。

声明と論文は、戸村氏の立候補予定声明が言葉の厳密な意味での反対同盟の候補予定の決定なのか、どうかをめぐる事実問題に関するもの、および責行の選挙問題に対する態度であると理解できる。その主張者自身の立場が、とりわけ、鉄塔共有化、第三次強制収用の策動に対し、実力闘争をもって闘い抜くという基本立場を前提にしていること、その立場からして、同盟の内部戦闘体制の構築にあり、選挙闘争を闘うことが必つ、あいまいにせず、さらに戸村氏が反対同盟の闘いの経験を基礎として展開する主張と、我々の主張との違いがあることを確認しつつも、なおかつ、反対同盟の八年の全経験、その教訓を広く宣伝し、反対同盟がかかげている空港粉砕・安保反対・自民党政府との対決に現在各地で闘っている戦列の団結をうち固めること、が労働者階級の解放闘争の発展にとって有益であり、呼びかけで主張されている議会に対する態度は、労働者階級人民の解放闘争にとって利益をもたらすものたらしめていくことが可能であると判断することができるという実践的立場をふまえているのである。

「支援活動」の中で、自らを実力闘争派なるものとして活動することなど、現実の我々の活動内容からして、そのように狭め、低める必要を認めないし、そもそも不可能であるとさえ考えるものである。誤解をさけるために簡単にいえば、国家権力の奪取、プロレタリアートの独裁をめざして活動するものを実力闘争者として規定するというようなことは最低自分達は拒否する権利をもつということであり、従って全体を実力闘争として扱うのにも反対である、ということである。我々は、プロレタリアートの解放闘争の発展のために現在必要なことを最大限宣伝し、煽動していく。

以上の、現在の諸条件を考慮し、わが委員会は、その基本視点において全く正しく、革命的なものであることを再確認しつつも、その内容の実現が、ひとえに我委員会の大奮闘にかかっていること、を自覚するものである。

反対同盟内部の選挙反対という主張は、ある党派の言う如き「生活諸関係の積み重ね」を守ることが実力闘争を発展させるという後退的・非政治的角度からのものではむしろなく、まさにげんとして横たわっている第三次収用、鉄塔防衛の戦闘体制構築に何らかの形で対応しているものである以上、この主張者達との連帯をつくりあげることに関し、特別の注意を払わなければならないものと考える。

反対同盟と戸村氏を支援して活動するすべての先進的労働者人民諸君！我々は以上のような視点にたった活動を共に展開することを訴える！

三里塚現地における戦闘体制の支援を強化せよ！

## 2・11「紀元節」粉砕集会

### 沖縄

〈沖縄発〉沖縄では二月十一日那覇市婦連会館で「2、11紀元節粉砕討論集会」が成功裏にもたれた。集会はパレスチナ人民支援沖縄委員会と沖縄プロレタリア政治闘争委員会が共催し十五名の労働者・学生・市民が結集した。我が委員会はこの集会を支持し、援助した。

集会の基調報告では天皇制と天皇制イデオロギーが歴史的に果してきた反人民的性格を明らかにし日本資本家階級と政府の新たな攻撃に注意しつつ大国意識にもとずく民族主義や愛国主義・排外主義と闘いプロレタリア国際主義にもとずく活動の必要が訴えられた。

基調報告の後「働らく仲間の会」からの連帯アピールがあり、討論へ入っていった。沖縄労働者階級、人民の解放闘争と天皇制・天皇制イデオロギーとの闘い、日雇い労働者の闘いと労働組合運動との関連の問題、沖縄人民と「本土」人民との連帯の問題が真剣に討論された。

「建国記念日」なるものは沖縄に導入されて今年で二回目を迎えた。この日、沖縄では反共宗教団体「生長の家」が三百名ぐらいでデモンストレーションを展開した。これに対し、既成革新政党、革マル派、中核派は何ら具体的闘いを提起・展開しなかった。

かかる否定的状況の下でパレスチナ人民支援沖縄委員会と沖縄プロレタリア政治闘争委員会共催の集会はささやかではあるが、排外主義・天皇・天皇制・天皇制イデオロギーを粉砕し、プロレタリア国際主義の下、沖縄労働者階級人民の解放をめざす革命的部分の力強い団結と前進をかちとったのである。

また沖縄プロレタリア政治闘争委員会は三月二十二日の全軍労ストとの連帯闘争を行った。

パレスチナ人民支援沖縄委員会の三月下旬「パレスチナ人民との連帯集会」（仮称）を準備している。

## 高浜入干拓反対同盟の闘い

### 七・七連協なども連帯し参加

二月二四日から三日間、茨城県霞ケ浦の高浜入干拓反対同盟は、干拓着工反対の闘いを連日展開した。労共委は、高浜入反対同盟の要請をうけ、この闘いに連帯し協力を行った。七・七連協もこの闘いに参加し小所有農漁民との戦闘的交流を実現した。

高浜入干拓反対同盟は全国の人民に対し高浜入の闘争を理解してもらうために次のような主旨の訴えを発している。

「私共が何で全員逮捕も辞せず、死をも怖れず、敢然と反対運動を続けているのか。一口に言ってしまえば、この干拓は地域住民のためには絶対にならない干拓であるからです。

この干拓が出来、水ガメ化が完成した近い将来は必ずや第二の水俣、第二の鹿島が到来するのは火を見るよりも明らかであります。我々一代はいいとしても、孫子の代まで影響されるのは必定です。いや我々の代より、遥かにひどくなって行くであろうこの公害の芽を何とかして今のうちにつみとらなければならないこの必至の思いにかられつ、私共はこの十年以上にわたる長期の闘いを続けてきているのです。

現在有権者九、〇〇〇人の玉造町に五、三〇〇人が反対して闘っています。

本年四十九年はいよいよ着工四止に向けて一月一日から連続一ケ月にわたる実力行動を老いも若きも、女も男も一丸となって闘って参りました。いま一息、私達の闘いは勝利に向けて前進しています。

しかし、この多くの住民のもり上りの声を無視して当局が、本格着工を強行してくるならば、我々はその時こそ、死をも恐れず全員逮捕で突込みます。」

## ＝七七連協の3・2討論集会＝

# 朝鮮の独立蜂起を記念し、日帝と朴一派の朝鮮人民支配を糾弾

七・七連協（東京）は三月二日55年前の3・1朝鮮人民の独立蜂起を記念して、七・七連協は討論集会を東京・北区会館で開催した。集会では、日帝支配下の朝鮮で人民が不屈の斗いを展開して斗ったことを評価教訓化した。現在の日帝の南朝鮮への侵略的現実を糾弾し、日帝への隷属反対をさけび朴体制への決死の闘いを強めている人民との連帯を思想的にも組織的にも強め斗争を展開していくことを確認し、これまで展開してきた以上の緊密さを確立することを意志一致した。

### 3・3反日闘争支持集会

三月三日には「徐勝君らの釈放を要求する青年会議」が3・1蜂起55周年反日闘争支持などをかかげる集会をおこなった。集会では七・七連協が「この集会の統一行動の基準として「内ゲバ反対を」主張することはあやまりである。それは抽象的内容かつ階級的に無内容である」と批判し激しい議論がおこなわれた。

これらの問題については、何が「内ゲバ」であるのか、暴力的闘い一般を否定するのかをはっきりつき出し、革命的人民の対処を具体的にすることが必要だと思われる。そうしないならば日共と全く同じ平和主義に転落するであろう。

### 集会・闘争短報

▼三月八日、法制審総会糾弾闘争（三月一日予定が延期にともなうもの）。法務省周辺で、救援センターや七・七連協、保安闘などがそれぞれ闘いを組む。法制審総会では「言論の自由」問題、「名誉毀損」問題などがあつかわれるものとされている。

パンフレット　近日発売
「戸村選挙に対する労共委の訴え」（仮題）
50頁　予価200円
「74春闘と労共委の主張」（仮題）
50頁　予価200円

# 激動する情勢の下での「74春闘」―とわが委員会の態度（下）

## Ⅲ、労働組合運動と革命運動の連帯

現在、春闘と参議院選挙が時期的にひきつづいて行われるという状況の下で、社・共の「七四春闘」の選挙への利用という議会主義的な対応が明確にうかびでている。また他方では、それに対して「大衆的実力闘争」を対置するという諸党派がひき続き存在している。「大衆的実力闘争」を唱えることは現在の大衆的闘争の戦闘的発展を作り出そうとする意欲をあらわしており、労資協調主義者による妥協的戦術指導や、議会主義者の代議士うけおい的「政治闘争」に反対する限りで正しい指向をもっているが、これまでわが委員会が批判してきたようにプロレタリアートの革命運動としての主張とはなりきれないのである。

現在の労働組合にかかわる闘いにおいて、こうした革命政党の活動と労働組合運動との関係の正しいあり方について、明確な意識をもっていくことが、すべての闘う労働者にとってひき続き要求されている。特に社会党の凋落における社会党系活動家による機関決定によるしめつけの強化や日共による「革新政党と労働組合の協力共同」論などによって先進的労働者の政治的活動が制約されているという状況下にあって、第一に労働組合など労働者大衆組織とわが委員会との間に連帯と政治闘争における支持関係を作り出すべきこと、第二に政党の活動が労働者大衆組織の闘いにかかわって果すべき役割と政党としての活動との重要性を「七四春闘」にのぞんで全ての労働者人民に訴えていきたい。

われわれは、これまでの「上」「中」で①、階級対立の一定の戦闘的激化に有効に対応し、世界の闘う労働者・人民の仲間の闘いと歩調をあわせ、結集した断固たる闘争を貫徹すること、②労資協調主義者の後退と破産を、追いつめ、粉砕し、せんめつにまで導くよう闘い、先進的な労働運動の指導性をかちとるべきこと、③資本家階級の労働者階級人民への犠牲の強要を許さず、あらゆる実際的利益において闘いかちぬき、プロレタリア解放闘争のための「武器」を強化すべきこと――を呼びかけ、わが委員会は、総評などが資本家階級に対して大幅賃上げ、反合、スト権獲得などの要求をしてゆくのを支持することを明らかにした。

### 労働組合とその闘争

ロシア社会民主労働党の一九一三年夏の決議は次のようにのべている。「合法的労働者団体（労働組合など）内のすべての活動は、中立性の精神ではなく、ロシア社会民主労働党ロンドン大会と、シュツットガルトの国際大会の決議の精神でおこなわれなければならない。

社会民主主義者は、すべての労働者団体にできるだけ広い範囲の労働者をひきいれ、党派的見解の相違にかかわりなくすべての労働者に加入をすすめなければならない。しかし社会民主主義者は、これらの団体の内部で党グループを結成し、これらすべての団体のなかでの長いあいだの系統的な活動によって、これらの団体と社会民主党とのあいだにもっとも密接な関係を打ちたてるように努力しなければならない。」（『合法団体内の活動について』）

この決議は、非合法下におかれている党建設との対比で、合法的労働者団体として労働組合を扱っているが、労働組合と党との基本的な関係を原則としては正しく示している。

労働組合は、イギリスにおいて発生したときにはギルド的な性格の残存する組織であり、エンゲルスが「不修業者労働組合」と呼んだ開放的な労働組合においてはじめて「ストライキ組合であり、ストライキ金庫」であるという戦闘性を獲得した。しかしこのイギリスの労働組合は、まず彼等の議会代表者をブルジョアの政党内の議員としておくりこみ、次に、労働組合の利益の議会代表者の党としてイギリス労働党を作るという形で「政治闘争」を闘うようになったのである。従って労働党と労働組合の関係においては、「特に申し出た組合員だけが、労働党員でないことを許される」という関係が長く支配してきたのである。そうして、世界の社会民主主義者が政党と労働組合の関係として思い浮べるのは、基本的にはこうしたものでしかない。労働組合は、マルクスの短いまとめによれば、「労働者がわのもちあわせる唯一の社会的力は彼らが多数なことである。しかし、多数の力は不一致によって分散させられる。……労働組合は、はじめは、資本の専制支配と闘い、この仲間同士の競争を阻止するかせめて抑制し、そうすることによって、せめてたんなる奴隷の地位よりましなものに労働者をひきあげるような契約条件をかちとろうとする労働者の自然発生的な企てから発生した」（『労働組合――その過去・現在・未来』＝第一インター・ジュネーブ大会への指令の一部）ということができるのであるが、イギリスにおける労働組合の「政治運動への参加」は、一部上層労働者層の「労働者の代表」顔をしたブルジョア議会への列席に集約されていったのである。

これに対して、ドイツやロシアにおける労働組合は、「共産主義者」「社会主義者」の意識的な指導助に助けられて結成・強化されたし、またフランスなどでは無政府主義やサンジカリズムの「意識性」によって指導される組合が多く作られたのであるが、こうした様々な労働組合はすべて「労資のあいだに必然的な日常の闘争、資本のたえまない侵害を撃退する手段、一言でいえば賃金と労働時間の問題」を不可欠の目標としてきたのであり、資本制生産様式がつづく限りこうした闘争は不可避的なのである。従ってまた、労働組合はマルクス主義者の援助がある場合にも、大衆の自然発生的要求に基いてこそ形成されるのであり、またマルクス主義者が全然いなくても生み出されてくるものなのである。

そして、わが委員会は総評やまた同盟の要求においても、社民への集約や没階級的屈服と区別される限りでの要求を断固として支持してきているのである。

### 労働組合・労働者サークルの闘争形態と要求

『革命的ストライキと街頭デモンストレーション』の中でレーニンは次のように言っている。「ひんぱんなストライキは労働者を消耗させることがある。そのときには、より短期のストライキとよりよく準備されたデモンストレーションをよびかけなければならないこともまったくありうることである。しかし、十一月十五日の事件こそまさにデモンストレーション運動の注目に値する新しい一歩前進である」と。

ここでレーニンは一九一三年の「革命的ストライキ」の高揚を背景としながら、労働組合の戦術が大衆的要求と戦闘意欲に基本的にもとづいたものでなければならないこと、そして同時に政治情勢全体の発展の正確な評価に基いたものとして意識的な指導がなされなければならないことをのべている。

労働組合の内部に指導の政治的な指向と情勢評価とについて意見の対立があれば、当然にも労働組合の闘争戦術上の意見の違いがあらわれてくる。労働組合運動はこれまで、その闘争形態として、さまざまなものを生み出してきた。ストライキ・団体交渉、デモンストレーション、職場・工場占拠、生産管理、また日常的な職場闘争、集会、ビラまきなどの宣伝活動、さらには場合によっては裁判に訴えるなどの闘争形態が使われている。これらは、労働組合の闘争形態・戦術として採用されるのであって、労働組合としての大衆的な闘争の利益、要求と闘争意欲の状況からいわば経験的に決定されていくのであって、これまでの労働組合運動が、労資協調主義的傾向の指導をも多く含むものとはいえ一定の経験の蓄積を持っているのである。従ってこれらの闘争形態は、政党としてのわが委員会が直接指定すべきものでもなく、抽象的な理論から観念的意味付けがなされるべきものでもない。しかし、同時に、労働組合の指導的部分や、先進的な労働者サークルの労働組合運動のとるべき戦術の選択・提起においては、一般政治情勢に適合した戦術、その一部として闘争形態をとり、かつ、労資協調主義者や議会主義者が、没階級的な方針を出して来ることを明確に批判しなければならないことは言うまでもない。こうした闘争形態や要求の選択は、大衆運動に責任を負う諸君が最も自主的に解決すべき課題の最も重要な一部分をなしている。

そして、闘争形態についてのもっとも重要な点は、闘争形態の選択は重要な独自の問題ではあるが、闘争の要求内容こそがより重要な意味を持つということである。闘争の前進にとっては、闘争形態（および時機）の選択、組織体制とその強固さ、要求内容の三者が重要であるが、とりわけ要求内容がイデオロギー闘争に裏うちされて明確に提起されることが核心をなしているのである。

現在、春闘共闘委によってゼネストがうち出されている。また昨年フランスでもゼネストが行われた。これらは、いわば経済的ゼネストとして指導部によって計画されているものである。改良的政治要求も部分的にかかげられてはいるが、これらはいわば付け足しや、改良主義政党のためのしり押しや、労働貴族の対政府なれあい「交渉」「審議」のための圧力目的でしかないことは周知の事実である。（その意味では広義には政治闘争であるが）にもかかわらずわれわれは、ブルジョアジーに対決するものとしてゼネスト計画を断固支持する。先進的な労働者はこうしたゼネストの形態的な激発だけを任務とするのではなく、「戦争の学校」としてのストライキを強力に闘い抜きながら、プロレタリアートの闘争の根底的な強化のため最大限の力を発揮しなければならないのである。

### 宣伝・煽動とフラクション活動

政党と労働組合の結合は、さまざまなレベルにおいてなされうるものである。革マル派のような経済主義者は、フランクションを通じた労働組合の「操縦」をほとんど唯一の労働組合に対するかかわり方とし、最も典型的な組合利用主義となっており、その見返りとして実践上の組合主義へとはまりこんでいるのである。

労共委とその活動に対する労働組合の支持をうちたてること、政治闘争におけるさまざまな共同行動、労資協調主義者に反対する闘争における協力などとしてその結合を実現することが必要なのである。

現在の状況では、先進的労働者が組合の指導的な位置を占めていることが多いとは言えず、また上部機関との関係によるしめつけや労資協調主義者のあくどい攻撃を考慮するならば、先進的労働者はイデオロギー批判や右翼的な方針の批判を系統的に展開することを重視しなければならないだろう。そのためには、工場新聞・ビラ・パンフレットなどの宣伝煽動活動を確実に強化していくこと、組合の指導機関を（必ずしも有効に）利用できない所ではそうした活動を保障するサークル＝フランクションを結成強化していくことが最低限必要であろう。こうした工場新聞や、フランクションの主張は、わが委員会のようにプロレタリア独裁の樹立を当面の目標とする結社の主張とは当然異ったものとならざるをえないが、できる限りの機会をとらえて、資本家階級の搾取と支配の本質の暴露、資本主義社会が階級社会であること、その革命的変革の必要性、プロレタリア独裁の必要とそのためには労働者大衆の自発的政治闘争が核心をなすこと、革命闘争のためにはわが委員会のような中央集権的な革命政党が必要であり、その支持が重要であることを提起していかなければならない。それと同時に労働組合運動にかかわるこれらの活動においては、労働者大衆の切実な関心の対象となっている事柄や直接の体験を重視し、直接的な利害にかかわる成果の実現を決してなおざりにすることなく主張しなければならないことはいうまでもない。

わが委員会は、こうした活動が系統的な「責性をもって行われていくべきことを、一般の宣伝・煽動を通じても、また委員会の細胞の活動を通じても援助していくであろう。わが委員会のように中央集権的な組織形態をとり、また大多数の会員を非公然としている組織の活動に対しては、労資協調主義者等による「ひきまわし」という没階級的非難が行われることもあり、また部分的には、社民などの影響下にサンジカリスト的な方向が対置されることもあるが、こうした日和見主義的な批判に反対し、革命闘争の独自な一貫した組織化の必要性と、大衆的な決起の最終的な勝利のための組織化された手段として中央集権的な党が必要なことを大衆的な認識にしなければならない。

### 政党および選挙闘争

「政党」との協力・支持関係をめぐって、社・共の間で一定の論争が行われている。この論争に口をはさむ必要などはないが、社会党（主には協会派）と日共の没階級的主張には断固として反対しておかなければならない。

社会党は、「協会派を中心として、第二インターのシュツットガルト決議などを小まわすことによって、社会党・総評の関係を擁護しようとしてきた。しかし、彼らの「社会党と総評の支持協力関係」なるものは、一方では、労働組合の諸要求を貫くためには、制度要求など社会党の議会活動が必要であり、また「反独占の統一戦線」の発展やその政府が必要であるということである。また他方では社会党の活動の強化のためには、彼らの言うところでは「①生産点に党の基本組織を確立し、労使対決の最前線に党の砦をきずくという社会主義政党本来の任務をはたす。②労組機関依存の弊害におちいっている労働者党員の活動態勢を改革し党の基本組織のと指導＝被指導関係を明確にして、職場大衆に密着した党活動の基本をととのえる」（「教宣局学習シリーズ1」）のだというのである。これはことばをかえていえば、現在の労組指導部の改良要求のために党が必要であり、また逆にその党の強化のために労組を全体として党のために動員しようということにしかなっていないのであって、革命闘争とは全く無縁なのである。しかも、自ら告白しているように、労働組合の上層部にもっぱら依拠した党活動にしかなっていないのをむりやり下部にも拡げたいという願望を、党の活動それ自身としてではなく、労働組合の機関決定で官僚的強制により行おうとするものである。このようなしめつけは、革命的な政治活動に敵対するものであり、また仮にも成しとげられるようなことがあったとしてもイギリス労働党のような労働貴族の党として純化した社会党を逆に生み出すだけであろう。

そもそも、シュツットガルト決議にしてからが、重大な限界がありながらも、労働者階級の闘争が労働組合の行動に主要に依拠すべきとする傾向に反対して、政党の目的意識的な活動の重要性を確認するものだったのであって社会党の主張は笑止千万なのである。

日共は、「政党支持の自由」論をもち出し、さらにそれを現憲法に違反するという理由づけを伴って行っている。そして、社会党、協会派の「独占資本の政党を支持しないこと」や「労働者の自由を拡大するために努力している政党と協力する」という主張にすら反対し、没階級的な「政党支持の自由」が必要だとし、他方では、革命的左翼諸派に対しては「政党でない」として敵対を示しているのである。こうした主張は、わが委員会のように、総評・同盟の社会・民社支持とその強制に反対しまた労資協調主義に一貫して対決することを呼びかけるものではなく、労働組合の要求をもっぱら目先の改良にのみおしとどめ、改良的なものにしろ政治的スローガンや要求を労働組合が採用することに反対したり、お題目にさせたりすることにしか結果しない。また彼らが「一時期に、「社共両党支持」をうち出していたことなどは、自らが単なる社民の同類としての「社会主義政党」でしかないことを示したものである。

労働組合の「中立性」一般の主張や原則としての「政党支持の自由」一般の主張に反対し、プロレタリアートの利益を最も良く貫徹する革命党と労働組合のできる限り緊密な接近を作り出すこと、革命的な政治的活動の実際的権利と条件のために闘うべきことをわれわれは主張する。

さらに選挙の問題に関して明確な態度が要求される。この点に関しては、経濤九四号（一月一六日号）でくわしくのべられている。簡単に整理して示すならば、次のようになるであろう。現在、参院選が、自民党政府の反人民的性格があらわとなり、階級対立の激化労働者人民の怒りと闘いの中で行われようとしていること。民社党は資本家階級の最も積極的な手代であり、公明党は小ブル的平和主義とブルジョア民主主義の推進を主張する小ブル的社会改良派である。社会党はブルジョア的国家統制の強化を主張するなどして独占の支配強化に手をかすとともに小ブル的改良策をきそっていると共に、社会主義協会などは革命的党派への敵対を宣言している。日共は典型的にブルジョア議会主義を主張することに陥り、あれこれの改良策のことを美化して描き出している。これらの政党やその政権構想を支持せず、また、彼等によるその押しつけに断固として反対し、プロレタリア独裁のための闘いに結合してゆくようすべての労働者人民に訴えることが必要である。わが委員会は、委員会自身の政治主張を代表する立候補者をたてていない状況において、三里塚芝山連合空港反対同盟が送り出す予定候補戸村一作氏を支援して闘う。そして「農民層の独占体と国家権力にたいする闘いを支持することが、労働者解放闘争への連帯をかちとり、階級を廃絶し、私的所有を廃絶する共産主義に結びつけることができる」「戸村氏が、闘う労働者、農民の利益を守る闘いを国会でも一貫して闘い抜くであろう」という意味で、労働者人民がまた戸村一作氏を支援して闘うよう呼びかけたのである。そして、労働組合においては、民社、社会、共産、公明などへの支持をくつがえし、わが委員会との結びつきを強めることが正しい方向であること。それぞれの労働組合の現状を充分考慮して、妥当な方法で民同のしめつけに抗し、戸村一作氏を支援するためにたたかい、同時に先進的労働者の隊列を強めるようにすること。

ここに示されているように、第一に、今「春闘」において、社・共などの選挙ながしこみ、政治的要求の社・共への譜負い化に反対して闘うことは、一方では労働組合運動の戦闘的、階級的展開を促進するものとなることができ、他方では社・共の政権構想や「革命路線」そのものに対決する一環としても展開されうるのである。第二に、わが委員会の態度においては明確であるように、今「春闘」と「参院選（特に戸村氏支援）闘争」とがスケジュール的にならんだ「個別的闘争」として展開されるわけではない。それは、「春闘」が基本的には労働組合の経済闘争であり、他方参院選における闘争が委員会の全面的政治暴露を軸としプロレタリアートと農民の連帯の問題としても闘われるという二つの次元の異った領域であるということにとどまるものではない。重要なことは、プロレタリアートの政治的団結とその条件を一貫して強化するという事であり、その意味で革命運動の独自な系統的な強化が闘われなければならないということである。

第三に、戸村氏を支援し、闘う農民と労働者階級の連帯を強化することが一つの課題として存在していることから言っても、プロレタリアートの正しい階級的な要求を断固として「春闘」の中で押し出し、労働貴族の特権的要求をひきずりおろし、プロレタリアートの具体的闘争において、プロレタリアートが権力をひきうける意

志と能力があることをはっきりと示すよう奮闘しなければならないということである。このような闘争によってこそまたプロレタリアートは戸村氏のような農民の議会での活動について自分達の権力獲得の闘争への断固たる連帯と支持を一層強く求めることができるようになるであろう。

政党の問題については最後にもう一度確認しておこう。社・共の議会主義的「政権構想」に対しては、それが小ブル的改良策か、せいぜいチリのような反革命分子の攻撃のえじきとしかなりえないことを暴露し、プロレタリアートの革命的独裁、その形態としてのソヴェートのような労働者人民の自主的権力機関、武装蜂起の実現、そしてそれら一切を勝利へ導くための組織された手段である革命党への支持をこうした政権構想に対置することが労働者・人民のとるべき道である。

## プロレタリア的武装闘争　革命戦争の支持

労働組合や、労働者サークルは、革命党やその活動への支持の一環として具体的に展開されるプロレタリア的武装闘争を支持するようにすることが要請される。

支配階級の「過激派孤立化」の攻撃が展開され、また革共同両派のある意味では無内容で不用意な党派闘争の影響もあり、労働組合の状況によっては、右派に無用な攻撃材料を与えないことも必要である。しかしプロレタリアートの独裁の実現のためには権力奪取において実際の武装した闘争が不可欠であること、現在の日本におけるパルチザン的武装闘争の展開は、そうした武装した決起を広汎に実現するための準備ともなり、敵に一定の打撃をも与えうることをふまえ、プロレタリア人民の怒りのするどい表現の一つとしてできる限りの条件をとらえて武装闘争を支持していくようにしなければならない。

こうした武装闘争の支持は、第一に、国際的な階級闘争における革命戦争、ゲリラ闘争、その他の武装闘争の支持を含むものであろう。帝国主義の侵略・反革命、反共独裁政権などによる労働者人民の闘争の武力弾圧とそれに対決する労働者人民の武装闘争とは、階級による階級の暴力的支配の現実を最もあきらかに示していると同時に、断固として銃をとって闘う労働者、人民の仲間への連帯を強化していくことは支配階級に対するプロレタリアートの決然たる態度の表明の一環をなすだろう。第二に、日本におけるパルチザン的戦闘の闘われた意義を確認し、目的意識的な革命運動の武装と将来における、そのより大規模な実現のための準備の必要性をふまえて、こうした闘争をできるだけ大衆的な支持で包んでいくように闘うことが要求されるのである。

第三に、支配階級との本格的な武器をとった闘いを支持してゆくことは、大衆的な闘いにおける広汎な武装の意欲につながるであろうし、いっそう重要なことは敵階級や右翼集団の暴力的攻撃に対する適確な対応の能力を身につけることを助けることとなるだろう。

「第四に、武装闘争へのはっきりした支持の態度をつちかうことは、階級闘争の内乱転化時の勝利の準備の一条件となるばかりでなく、革命的決起の果すべき役割りについての一般的みとおしを大衆に与えることに役立つだろう。そのためにはまた、チリにおけるプロレタリアートの経験などを大衆的に確認していくことも重要だろう。

## 諸闘争組織

現在のような階級対立の一定の激化の時期には、「春闘」のように経済闘争が基軸である闘いの組織化においても、階級対立の全分野の問題がある程度はとりあげられざるをえない。こうした闘いは必ずしももっぱら労働組合運動にかかわるものというわけではなく、消費協同組合や、その他の経済的利害に基く団体の闘争の課題でもあり、対政府要求においては、さまざまな政治的課題の闘争組織との共同闘争ともなりうるであろう。

現在の物価騰貴や、労災・公害の激発に対してこれらを糾弾し、摘発する闘いなど資本家階級に対する闘いを臨機応変に組織し、闘い抜くことは重要な意義を持っている。また、具体的な条件を考慮し、必要な場合には、労働者サークルの地域的結合、地域的課題の大胆なとり入れ、また産業別結合や、全国的結合も展望していかなければならない。

## 労働者分断との闘い

資本家階級の労働者分断の攻撃が強まる中で、現在の個々の労働組合の多くは有効な対応を打ち出えていない。多くの組合は企業別形態をとっており、しかも、ブルジョアジーの分断攻撃の中で、雇用形態などの差別に基く対立が、ある程度は、労働者内部にあらわれざるをえなくなっている。労働者分断についての主張においては次の点が重要である。第一に、それが資本家階級の分断攻撃に基くものであり、それに対決すべきことを明らかにしなければならない。第二に、一定の利害の対立が多くの場合、労働貴族、労資協調主義者の指導によって増幅されていることを明らかにしなければならない。第三に、特定の労働者層の利益が差別的に押えられているときに統一の名によってそれをいんぺいしてはならないことを主張しなければならない。第四に、労働者階級としての真の統一は、政治的な闘結を固め政治権力のための闘争を通じて獲得されることを明らかにし、同時に、労働組合運動においても、「労働者がわのもちあわせる唯一の社会的な力はその多数なことである」ことを明らかにし、できうる限りの団結の必要性を力説しなければならない。また労働組合は「かならず組合外部の人々をも味方にひきつけなければならない。もっとも劣悪な賃金をもらっている労働者層、たとえば例外的に不利な事情のために抵抗力をうばわれている農業労働者の利益に注意ぶかく心をくばらなければならない」（『労働組合―その過去・現在・未来』）ということを力説しなければならない。

## 侵略対決と国際連帯

「インフレ」の激化の下で、資本輸出も激増している。（資本輸出を表現する「長期資本収支」は昨年は一昨年のほぼ二倍近い出超を記録し、十二月などは月に十二億ドルの流出超過を示している。）この経済侵略をいんぺいする首相田中などのあれこれのぎまん的主張・行動を暴露し、田中に対決し大衆的に決起したASEAN諸国の学生人民の闘い、そして民族解放・反動政権打倒のため武装闘争など政治闘争を一貫して強めているこれら各国の革命勢力の闘いを評価し、連帯する態度を明らかにすることは重要である。

南朝鮮、インドシナ、パレスチナなどの人民の闘争に連帯する闘争をひきつづき強め、この「春闘」などの中においても、南朝鮮の人民の闘争支持、朴の弾圧糾弾、政治犯釈放要求の闘い、パレスチナ革命運動支援の闘い、インドシナ人民の革命戦争支持の闘いを具体的にかかげて闘うことは一層大きな意義をもっている。「外国人労働力」のあれこれの形での導入が相当の量になっていることなど日帝の侵略への指向がさらに深化したものになっていることを明らかにし、排外主義的主張への断固たる対決を実現することは重要である。

また、イギリスにおける所得政策に対決する炭労などのストライキ、西ドイツの公務員スト、フランスの昨年のゼネストなどにひきつづく闘い、アメリカのレイオフ・生活物資不足・物価騰貴などニクソンの経済統制に対決する闘いなどが盛り上りを示している中において、各国労働者階級の経済闘争連帯、国益主義反対の立場を至るところであきらかにし、また必要に応じて国際連帯の行動を計画することも有意義となるだろう。

## 非労働者階層の「春闘」支持

「春闘」などの闘争は、労働者階級の実質的な利益を実現し、戦闘意欲を高め、解放闘争のための「予備的組織化」を実現しうる場であるという意味では、プロレタリア解放闘争を前進させる大きな可能性を開いている場である。

また労働者階級が独占資本とその政策に断固として対決する能力と意志をもっていることを示すことのできる場としても意義をもっている。

これらの意味において、われわれは、労働者階級が独占資本とその反人民的諸政策・侵略政策に断固として対決しうる場として、また人民の根本的な利益をも実現することに役立ちうる労働者階級の戦闘的団結を固めうる場として、また日常の労働者への資本家からの生命と生存にかかわる攻撃に対決しうるほとんど唯一の有効な闘争手段としてストライキ闘争を支持していくよう、あらゆる被抑圧階級被抑圧階層に呼びかけるのである。

それも、現在のように、帝国主義の侵略が実質的に強められ、反人民的政策が次々とうち出され、人民抑圧・弾圧の暴力装置が強化され、右翼集団の策動が活性化している中において、労働者階級の闘争が階級的団結をもって強化されること被抑圧階級・階層がその強力な連帯者・支持者となることが歴史的な経験からみても絶対に必要なことをわれわれは強く訴えるものである。

## 民主主義政治闘争の推進

議会主義者の指導として主張される政治闘争課題は実践上は、「平和と民主主義を守る闘い」、および議会政権やそれを支えるものとしての統一戦線づくりに解消されている。ところで労働者階級にとっての核心的な政治闘争とは革命運動としての政治闘争でありプロレタリア独裁の樹立とその統治の遂行を全体の骨子とするものである。しかしこの革命運動にとって改良的政治闘争（対権力要求闘争）は排除すべきものではない。排除されるべきは改良と革命の混同、改良の革命への政治力学上の転化を期待しておれば良いというお説教である。改良的政治闘争には、権力をにぎる支配階級とその政府に対して、経済的・社会的政策や政策撤回を要求する「経済・社会政策上の政治闘争」と、政治的権利・暴力装置や外交政策の上での支配階級の政策に対決する民主主義闘争が闘われてきている。そして委員会は、ブルジョアの利益と区別されたプロレタリアの実際の利益のために独自の政策的要求として現政府につきつけることもあるのである。

議会主義者は、一方では、改良的政治闘争一般の実現のために労組要求などの請負い代行機関として政党が必要であるかのように言い、他方では、この後者の民主主義闘争のめざすような課題こそが「政治革命」の内容であるかのように主張し、さらに観念的にそれを肥大化させながら、改良主義政府や改良主義そのままの統一戦線を主張しているにすぎない。

わが委員会は、民主主義闘争を労働者大衆が行うことを断固として支持する。そればかりでなく、人民大衆が革命運動の前進に沿う方向で、政府・支配階級に対決し、民主主義闘争を闘うことを支持する。

そしてこれと同時に、支配階級の政治的権利、暴力装置や外交にかかわる諸政策をもってする攻撃に対しては、革命運動を弾圧したり、障害を作り出したり、侵略によって植民地的隷属を作り出すものとして、従って革命運動そのものへの敵対としてわが委員会は断固として独自の立場からも対決し反対するのである。

このようなものとして、田中の選挙制度改訂の策動、四一五次防、刑法改訂、警察機動隊の強化、軍事基地強化などの政策に対決することをもわが委員会は呼びかけていく。

## Ⅳ、日共革マルとの対決の強化

労資協調主義者との対決の重要性をわれわれは強調した。このことは本来の労資協調主義者とは異るが、いたる所で労資協調主義者との共同歩調をあらわにし、また排外主義的主張を行っている日共・革マルなどとの対決を軽視することではない。

一般に日共系などとの対決においては、政党の政治主張の全体が多少とも問題にならざるをえないのであるが、ここでは今「春闘」におけるわが委員会の態度を明らかにするという点から今「春闘」の中において、日共、革マルなどとの対決ですべての先進的労働者が重視すべき領域についてとりあげ問題点を示しておきたい。

### 日共の改良主義指導への純化

日共の「七四春闘」におけての態度は、これまでの彼等の対応にくらべても、最も改良主義的で日和見主義的なものに転落しており、また労働組合運動自身についてのいわば無方針化、「国民生活防衛」なるものへのかり出し、参院選などのための「政党支持自由化」要求（しかも、政党支持自由そのものよりも、反共主義撤回といった形で）や「革新統一戦線」の強調が一層示されている。

第一に主要には「国民生活擁護」なるものの突破口として、賃上げ闘争を位置付けている。そしてそのためには労働者と労働組合が「大幅賃上げ、インフレ阻止、国民生活擁護」などのようなワン・セットの形で要求を出し、中小ブルジョアジーと歩調を合わせなければならないかのように主張している。そして、わざわざ、「中小企業家の正当な要求を支持し、独占資本と自民党政府にたいしてその実現をせまる闘争をともに闘うことが大切である」（『七四年春闘の前進のために』以下引用は同じ）などと強調しているのである。日共はプロレタリアートと被抑圧人民の連帯・団結ではなく、プロレタリアートが中小ブルジョアジーを支持すべきことを呼びかけている。

第二に、政府・自民党が「春闘をインフレ政策に苦しむ国民各層から孤立させ」ようとしている、などといって労働者を脅迫し、「国民的春闘」なる主張をプロレタリアートが他階級・層におもねるべきであるという形でうちだし、きわめて右翼的に提起している。そして、ゼネストなども、「国民的支持のもと」になければならないとし、またスト権奪還闘争についても、昨「春闘」の都教組における保安要員設置などの日和見主義的方針を全面賛美して各地でまねるように主張している。これらの主張は、労働者階級の革命的指導性についての日共の不信をバクロするものである。

第三に、このように、至るところで消極的「方針」を打ち出すのとウラハラに、「革新統一戦線」が重要であるかのように言い、そのために、「自民党政治」の破綻と、エネルギー政策などの「対米追随」の破綻とを主張し、同時に日米安保反対などをも主張しつつ、総評などにも安保反対などを掲げて主張するように期待している。このようにプロレタリアートの困苦の根底的原因や根本的解決の道を示さず、「自民党の悪政に終止符を打つ」ことや、「国政革新」などについてだけ主張し、また、なおさら悪いことには、彼らの改良主義政府構想の下で「政治の根本的転換」や労働者階級の「生活防衛」が果されるかのように主張しているのである。そして、今や「従属帝国主義論」の密輸入の立場になってしまっているせいで、なお、「対米追随批判」を強調することによって、排外主義に唱和し、同時にそのことによって階級矛盾をあいまいにして搾取の本質を隠ぺいすることに陥っているのである。

第四に、インフレの原因を政府の政策と、独占資本の「反社会的行為」だけにあるかのように主張し、それに対抗して日共――「民主連合政府」の政策があるかのように宣伝している。資本主義的生産様式が常にインフレや逆に不況・恐慌の可能性をはらんでおり、労働者階級・人民の犠牲が不断に押しつけられている階級社会としての本質を暴露せず、現在の国家機関をそのままとした小手先の政策変更で資本主義のへい害が除去できるかのように言い、また、独占資本の「反社会性」なるものを主張することによって小ブルジョア的意識に訴え、ブルジョア社会の一般的社会秩序を美化し、ブルジョアジーとプロレタリアートの根本的な対立をあいまいにしている。また、同時に「民主連合政府」なるものの平和的発展が労働者階級にとってバラ色であるかのように説き、労働者階級の武装を解除している。これらの日共の態度は、「民族の党・国民の党」としての彼らが独占ブルジョアジーを含めた民族的共同性の立場に一層深くのめりこみ、「民族と国民」のとるべき政策として政策をうちだし、プロレタリアートの革命的政策の立場とは全く無縁となっていることのあらわれなのである。

### 革マル派の「日本労働運動の左転換」なる組合主義

今「春闘」を通じた革共同革マル派の経済主義・組合主義のあらわれは第一に動労における「目黒支持」問題についての目をおおうばかりの無原則的自己保身策、第二に「日本労働運動の左転換」が進展したとする革マル派自己讃美のための情勢評価のふりまわしの内にあらわれている。

革マル派は目黒今朝次郎前動労委員長の選挙闘争を彼らの「動労の仲間」が「積極的に位置づけ」「春闘している」ことを支持している。この革マル派の立場は、次のように全く組合主義的なものである。第一に「この選挙闘争は動労の数々の戦闘的闘いと基礎とし、その成果を反映させる選挙闘争であるということ。つまりこの闘い（選挙闘争）を基底において支えているものがほかならぬわが反スターリニズム的左翼のもとに結集している戦闘的・革命的労働者であること」（『解放』一月一日号）と述べている。このことを歯に衣をきせずにもう少しはっきり言うならば、社会民主主義者である目黒の選挙闘争と得票とは、革マル派の言う「反スタ左翼」の闘いに対する大衆の支持、不支持を表現するということ（実際には革マル派を適当にあしらっている社民への支持・不支持に他ならないのだ）、また革マル派分子が目黒選挙闘争の重要な（！）実体的担い手であることを主張しているものである。

つまりは、驚くべきことにこの社会民主主義者目黒が「反スタ左翼」の闘いを代表する候補者であってもかまわないと言っているのである。しかし革マル派の「真髄」はここにはない。むしろ、彼らの「小児病的」な「反議会主義」なるものを反映して、こうした政治的問題への無関心、無感覚をプロレタリア的立場だなどと思っているところにある。

そして、第二に、わが革マル派の「動労の仲間たち」の「選挙闘争」なるものの目的は「合理化粉砕、運転保安確立、反処分・スト権奪還、反戦を中心とする断固たる戦闘的闘いの質を横におしひろげ、その基盤を強化・拡大していく」（――この諸君は、目黒の「当選」の結果には責任を持たないで、選挙闘争を「積極的に」やるのだそうだ――）ことにあるという政治問題無関心主義、組合主義の典型のような方針になるのである。今「春闘」においても彼らの持ち出して来る「反議会主義」なるものは、このような底の知れたものであることを明確にすることが重要である。

今「春闘」に関して、革マル派は、あいも変らず十年一日のように「戦闘的爆発をかちとる」ことを「同盟」の方針とし、戦闘的大衆的高揚が「政府危機」をもたらし、さらに（あわよくば）それが「政治危機」に転化するのではないかと空想している。そうしてその「闘い」が「前進している「証拠」として、革マル派の「深部での」陰惨・小心な「闘い」に「支えられて」、「日本労働運動の左転換への楔は確実に一つ一つ打ちこまれている」ではないかなどという自己陶酔を表明しているのである。しかし、この「左転換」なるものは、「国民主義的歪曲」なるものにくらべれば少々「左」というものであり、実際には主要に経済闘争の戦闘化を指しているにすぎない。改良主義反対・議会主義反対しか掲げられない革マル派の貧困な政治にひきつけて「左翼転換」などと讃美して言っているにすぎない。革マル派にとっては、かれらの「本来の戦線」（実際には組合運動しか目に入らないということ）である労働組合運動に埋没した組合主義的「左転換」こそがやりたいことの半分であり、後の半分はそれを推進する人間を獲得することなのである。革マル派は、労働運動において、改良主義や議会主義に反対するかのように主張しつつ、自らはそれに対してこのような権力問題のまったく忘れられた「労働運動（革マルの場合、即ち労働組合運動）の左転換」というズブズブの組合主義しか対置できないのである。

革マル革共同にとっては『七四春闘におけるわが同盟の任務』（『解放』二月十八日号）なるものが、①賃上げ、スト権、インフレ、田中内閣打倒の闘いの高揚②無期限ゼネスト貫徹めざす③賃闘と反合の結合などという労働組合の左翼フラクの方針案のようなものであることになり、実際上はゼネストや反合の戦闘性を蔑う中で自らの戦闘的組合主義のソクから「社共の国民主義的歪曲」なるものを評論家的に「批判」し、サークル的に閉いこむことしかなしえないのである。

今「春闘」に関して、革マル派は、あいも変らず十年一日のように「戦闘的爆発をかちとる」ことを「同盟」の方針とし、戦闘的大衆的高揚が「政府危機」をもたらし、さらに（あわよくば）それが「政治危機」に転化するのではないかと空想している。そうしてその「闘い」が「前進している「証拠」として、革マル派の「深部での」陰惨・小心な「闘い」に「支えられて」、「日本労働運動の左転換への楔は確実に一つ一つ打ちこまれている」ではないかなどという自己陶酔を表明しているのである。しかし、この「左転換」なるものは、「国民主義的歪曲」なるものにくらべれば少々「左」というものであり、実際には主要に経済闘争の戦闘化を指しているにすぎない。改良主義反対・議会主義反対しか掲げられない革マル派の貧困な政治にひきつけて「左翼転換」などと讃美して言っているにすぎない。革マル派にとっては、かれらの「本来の戦線」（実際には組合運動しか目に入らないということ）である労働組合運動に埋没した組合主義的「左転換」こそがやりたいことの半分であり、後の半分はそれを推進する人間を獲得することなのである。革マル派は、労働運動において、改良主義や議会主義に反対するかのように主張しつつ、自らはそれに対してこのような権力問題のまったく忘れられた「労働運動（革マルの場合、即ち労働組合運動）の左転換」というズブズブの組合主義しか対置できないのである。

革マル革共同にとっては『七四春闘におけるわが同盟の任務』（『解放』二月十八日号）なるものが、①賃上げ、スト権、インフレ、田中内閣打倒の闘いの高揚②無期限ゼネスト貫徹めざす③賃闘と反合の結合などという労働組合の左翼フラクの方針案のようなものであることになり、実際上はゼネストや反合の戦闘性を蔑う中で自らの戦闘的組合主義のソクから「社共の国民主義的歪曲」なるものを評論家的に「批判」し、サークル的に閉いこむことしかなしえないのである。

(7)

# 没階級的インフレ対策と連帯せず
# 「トップ交渉」による妥協を許さず奮闘せよ！
# 労働者人民の断乎たる闘いだけが実際的利益を守る

## 「所得政策」導入による賃金抑制をほのめかす政府

田中首相は、二月にはいって、資本家団体、ブルジョアマスコミそして労働組合と相次いで、いわゆるトップ会談を行った。

政府は、資本家団体との会談で「現在のような異常な物価高の事態がつづけば、国税庁による一斉立ち入り調査や超過利得の吸収などの措置をとらざるをえない。」「事態がこのまま推移すれば、産業界への公権力の介入は不可避となる」と経済統制を強めることをほのめかしながら、「各企業が自主的に物価引き下げに踏み切ることが望ましい」と述べたといわれている。

労働組合のナショナルセンターの代表との「トップ会談」では、「賃金引き上げに節度を」「政治ストの中止を」ということを要求し労資官の協調を説教した。

一連の会談において、政府と自民党が、自民党の支持基盤の動揺と労働者人民のたたかいの昂揚の動きに危機意識を抱き、経済統制を強めていく方向をとることを示しはじめたのである。

田中は野党議員の質問に対し「インフレを認めるならば、所得政策を行うことになる」と答弁してきた。また、内田経企庁長官も「国民総生産の分配を力関係だけに放置しておいてよい と思わない」として「所得政策の検討が必要である」と国会で答弁した。（二月二一日、衆院物価問題特別委員会）

## 「インフレ」を利用してボロもうけした独占資本

資本家たちが田中の要請に応えて物価を下げるなどということは起りえないことである。資本家団体が値上げ自粛宣言を出した直後に、相次いで値上げが発表されたこと、原油引き上げ分の石油製品の上のせの計画があることに明らかである。それだけでなく「企業努力はもう限度」（日経金社長）「四月以降の値上げ検討」（新日鉄社長）「欧米では早くも景気刺激を考えている。日本も不況にどう対処するかを考えなければならない」（安居化繊協会長）などと、物価値上げ、景気刺激の方向を要求している。

ヤミカルテルを暴露された石油資本が少々小売店に返金するということを表明しているが、もっとも収奪された労働者人民の不利益は放置されたままである。すなわち、全くの茶番なのである。

今日の帝国主義諸国の中で最高の上昇率を示している日本の物価高は、佐藤内閣末期からの財政膨張、金融緩和の景気刺激策に加えたドル外貨の急増一円切り上げに対応した七兆円以上の日銀券の流通いわゆる〝過剰流動性〟及び、輸出競争によって賃金をたくわえた独占資本の市場支配による独占価格の形成 などによる ものである。

巨大な過剰資本をかかえにいたった日本資本主義は、六〇年代後半、大合理化、資本の集中を強行し、アメリカのベトナム景気に支えられ、商品輸出を拡大し、資本輸出を増強してきた。こうしてかせぎ出された資金は、設備投資よりも投機をあてこんだ土地・商品の買占め、売りおしみを大規模につくりだし、ヤミカルテルによる価格引き上げを誘発することになった。

「物不足」などは、資本家どもが物価つり上げのためにつくりだしたものであり、アラブ産油国の原油輸出削減もアラブ反動派に結びつこうとした「油乞」い外交によって回避したにもかかわらず、〝石油危機〟をかなり、石油価格をつり上げたのである。こうしてかってなく資本家たちは、昨年三月、九月の決算で明らかなようにそして今三月の決算で予想されるように尨大な利益を上げている。

それに比し、労働者の人民の生活は著しく圧迫され、下層人民は危機的状況におかれている。

## 田中政府のような独占資本擁護の政府、資本家的生産を基礎とする政府の下では物価騰貴はとまらない

田中政府は、昨五月から公定歩合引き上げ などを開 始し、さらに、愛知の死を契機とする福田蔵相の登場を境に〝総需要抑制〟に転換すると称し、財政支出の繰りのべ、来年度予算案の縮少などを行ってきている。

田中、福田の〝短期決戦〟の宣言にもかかわらず、第一に七兆円にものぼる日銀券とそれを下支えとする信用の膨張は、公定歩合ひき上げ、財政支出の繰りのべ位では吸収されない。先ほどの円の実質的切り下げ になった 時でもドル買に出たのは二千億円にすぎない。しかも、政府は、二千億円もどこにあったのかと驚いている始末である。

ただ商品輸入と資本輸出の増大による支払増加だけが、貨幣量の収縮をすすめるにすぎないのである。来年度予算案が緊縮予算だといわれているが、対前年 度伸び比に おいて、戦 後大きい方から第五番目であり、財政が大きく締められたとはいえない。したがって輸出でかせぎ、インフレ景気でかせいだ資本家は、海外に出ていくのでなければ、相かわらず、投機に走ることは明白である。。

第二に、独占体は、たとえ金づまりになったところで、独占価格を維持すること、輸入価格の上昇は国内価格に上のせすること、賃上げ分すらもそのまま価格に上のせすること、などによって、物価をさらにつりあげ、搾取、収奪を強めるだろうことも全く明白である。

独占体は、決して価格を崩落させず、操短、合理化、価格カルテルで、利潤率の低下をくいとめるのであり、いかなる意味でも国内価格を引下げることはない。

またかれらは、円切り上げによる輸入価格の低下分をそっくりふところに入れ国内価格をついに下げなかったのだが、最近の輸入価格の上昇分はそのまま国内価格にうわせのすることを明らかにしている。IMF体制が崩壊し、スミソニアン合意も破棄され、EC共同フロートも空洞化し、いまやドルは帝国主義諸国の協調によって国際通貨として余命を保っているにすぎない。アメリカのドルたれながしは、ドルインフレ、ドル減価をもたらし、金価格の相次ぐ上昇、国際的な買占めの動きと、ECの公定金価格引き上げの動きと、国際的物価上昇はさらにすすむ動きをみせている。資本家はこれを物価値上げ の口実とするであろう。

大資本家どもは、労働力不足、かつてないもつけを背景とし、労働組合を協調主義につなぎとめ、労働貴族をさらに抱きこむため、二〇～三五%の賃上げを行うとしている。（日本 生産性本 部の調査）だが同時に、賃金引き上げ分を製品価格にうわ乗せすると宣言している。労働者上層を買収し、労働組合を企業防衛にひきこみ、せる条件となるからである。

その上、資本家階級は、不均等発展、IMF体制の崩壊の中で、過剰資本の輸出による解消にのりだす以外になく、為替、貿易をなすままにしておくこともまた矛盾を激成することになる。

それゆえ、いまや資本家や政府が一欧米諸国のように経済の統制一所得政策の導入をひんぱんに口にしはじめているのである。

日経連は、コスト・インフレ論をもって、従来から、所得政策の必要性をうちだしてきた。

ブルジョア新聞と通信者の代表は田中との会談で「政府がガイドラインを示すことが必要な段階に来ている」「ある程度の所得政策の導入が必要になっているのではないか」という要望を行ったと伝えられている。このことは、いわば一連の政府労働団体、財界、マスコミの会談が所得政策導入のため、共産等もそして、革マル派、マル労同まで「インフレ阻止」とか「インフレ政策粉砕」とかいって、没階級 的な日本 経済の「混乱」調整的な活動をおこなっている。このような主張と活動は、労働者階級の階級的意識をくもらせるものである。彼らのインフレを阻止し、インフレ政策を粉砕するということは一体何を意味するのだろうか。「総需要抑制策」とか「過剰流動性の吸収」とか「デフレ政策」とか「安定成長」とかを要求するのだろうか。ブルジョアジーの財政金融政策がインフレ型であろうと、デフレ型であろうと中立的であろうと、資本家たちの利益のためであり、労働者人民の利益にはならない。

民社は、資本の配転、レイ・オフ、首切りを認めその対策を要求するという労働貴族らしくふるまっている。日共などは福田式総需案、対案を提 出しようとしている。彼らは〝過剰流動性を吸収する〟という立場からあれこれ政策を示し、独占本位にたいし国民本位ということを唯一の党派性にしているだけである。いいかえれば、

本金の二〇%のいずれか高い方をこえた分に対し、てその二〇%を課税するとい うものである。これに対し、政府首脳は「企業の適正利潤について、いろいろやると形を変えた所得政策となる」（田中）とか「どうせ税金でとられるなら、交際費で使ったり、賃金支払いに回してしまえ、という風潮が、何より恐ろしい」（福田）と所得政策の可能性をほのめかしている。共産党は政府のいいだした「不当利得」とかいう全く恣意的な概念にのっかって、対案づくりをおこなっている。

資本家の利潤に「適正」とか「不当」とかいう区別などありはしない。利潤はその大小にかかわらず労働者や小生産者を搾取し収奪し、もうけたものである。日共のごとく、七一年、七二年の平均半年所得を基準所得とし、その三割以上を「超過利得」とするなどというのは、超 過分以 下は「適正」な利潤というに等しい非常にブルジョア的な主張である。プロレタリア人民の利益を守るためには、低所得者の税減免と高度累進税、人民各層の生活必需品やサービスにたいする間接税の廃止などの要求を提出して闘うべきなのである。

ひんぱんと口にされはじめているいわゆる「所得政策」は、賃金引き上げを一定水準以下におさえたり、賃金を凍結したりすること、凍結したりする国家の経済統制である。労働力不足と労働者の買収のためそして、労働者のたたかいによって上昇する賃上げを国家権力によって おさえ それをもってブルジョア、資本の 搾取率 を維持し、利潤率の低下をふせぎ、同時に、労働者の たたかいを抑圧するところに その本質的 役割がある。こうした所得政策なるものは「国民的立場」からするインフレ対策なるものへの協調をおしつけるものであり、断じて容認してはならない。労働者の団結したたかいによってかちとる賃上げが資本の利潤率を低下させようと賃金凍結に協力する必要は全くないだけでなく、大幅賃上げ闘争をおしすすめることが労働者の生活をわずかばかりでも防衛する方法なのである。

## 「超過利得税」に幻想もたず「所得政策導入」と対決せよ

しかし、資本家階級は、国際収支の悪化も、物価上昇も放置しておくことはできない。なぜなら、国際収支の悪化は、不況下の物価高ということを激しいものとし、個別資本の存立をおびやかすからであり、また物価上昇は、国際競争力を弱めるとともに、圧倒的多数の労働者、下層人民、小ブルジョアジーの生活を圧迫し、彼らの怒りと不満をよびおこし自民党支配をゆるがし、階級闘争を激化させる。

商品輸入への拡大による国際収入の悪化で、インフレがおさまったとしても、物価は下らないばかりか、絶えず上昇することは避けられない。

したがって、仮に、資本輸出と

小ブルジョアジーの「安定成長」論であり、プロレタリアートの利益とは無縁である。こうした小ブルジョア的な主張と活動と区別もできないようなスローガンをかかげているのが革マル派やマル労同にほか ならない。マル 労同などは、自らが 権力を 握る準備もなく、田中政府を打倒すればすべてが解決するかのごとき小ブル的ロマンにとりつかれている。労働者階級は社共のような「インフレ政策阻止」を主張し、経済調整的な活動を行うことを断乎として拒否しなければならない。

労働者階級が大幅賃上げ、首切り・配転、レオ・オフ粉砕等々の具体的要求を断呼として堅持し闘うこと、また、公共料金の値上げ阻止、社会保険の改善・身障者・老令者・母子家庭などの要求をかかげた政治的闘いを組織すること、また「消費者 団体」などに 結合し、独占資本のコストの公開買いしめ売りおしみ糾弾の闘いを組織することだけが、プロレタリアート人民の利益を守る唯一の道である。

## 社共公民の「インフレ政策反対」はブルジョア経済の調整維持をもたらすだけである

今日、民社党、インフレ阻止国民共闘に結集している社会、公 要抑制策、自民党の超過利得税案にたいし、全く同じ土俵で、修正 同盟系の全繊同盟宇佐美会長は「庶民を人質にするような闘争は反対である」（全繊同盟大会での発言）と述べ、スト破りを宣言している。

総評の大木事務局長は「賃上げ要求をあげれば国民から労組エゴの批判は免れず、国民春闘の名にそむくことに なる」と 語り、また、太田合化労連委員長は、「国民春闘の最大の焦点は、いかにインフレを抑えるかにあり、物価をおし上げて四万円とるよりも、物価を下げて三万円とる方が国民的支持を受ける」と述べ、（いずれも総評大会での発言）賃上げ闘争を自主的規制するという方向をとり、所得政策導入論とあまり変らない立場に 転落して しまっている。

それだけではなく、トップ会談では、大木は、「ストが目的でない」と語り、政府との話し合いによる収拾という方向にひきこまれた。また、石垣新産別委員長「労組は秩序ある運動をしているが、国民の間に暴動が起きる可能性がある」と媚びを売り田中から「労組の運動は健全だと思うし、世界的に見ても立派に成長した労組だと思っている」などともち上げられる始末である。

大木は、昨春闘での政府との七項目合意とその裏ぎりが圧倒的労働者大衆に攻撃され、今春闘では安易な妥協をしないとし、ゼネストを打ちあげたが、何とか政府の妥協を引き出し春闘の爆発をおしとどめようとしている。

民社、同盟系のスト破りを断じて許してはならず、彼らの官公労や民間での組合分裂策動、二組のスト破りと 徹底的にたたかうこと、春闘指導部の「国民春闘」路線による中途半端な妥協による闘争の収拾を許さず労働者人民の切実な要求の貫徹のため、ストライキなどを貫徹する、ゆるぎない意志一致を全力でおしすすめること が、戦闘的労働者の任務である。

総評指導部は、「国民春闘に勝利し、夏の参院選で保革逆転の政治変革をかちとろう」といって、なんとか、春闘を参院選に結びつけようとしている。社共の政権構想の小ブル性をばくろしプロレタリア革命運動の強化のために奮闘することが、わが委員会の責務であることを自覚し、たたかい抜くであろう。共に前進しよう。

## ストト破りを粉砕し、「トップ交渉」による妥協に反対して戦列をうち固めよ

田中が、四労組代表との会談で「節度ある賃上げ」「ストライキ中止」を要求したのに対し、労組側は、次の四点を要求した。①インフレ対策＝公共料金の二年間凍結、預金金利の 物価スライド 制②雇用安定政策＝失業防止策、③生活防衛政策＝生活保護、母子家庭、難病障害、福祉年金、児童手当などのスライド制や一時金、④労働基本権＝官公労働者の労働基本権の保障、スト規制法撤廃などである。

首切り、配転を前提とする雇用対策などは支持することはできないが、その他の要求は、不充分であるが、労働者人民の要求を反映している。だが総評、中立労連、同盟、新産別の指導部を信用してはならない。

「怒濤」申込連絡所

怒濤社の出版物は、次の連絡所でも扱っていますのでお申し込み下さい。

神奈川 TEL（〇四五）四四一―五六六四 松本清あて

静岡 静岡郵便局私書箱三九八号社会思想研究会あて TEL（〇五四二）四五―八六三九

沖縄 那覇市東郵便局私書箱一〇九六号東江進あて

怒濤の固定購読を

1年間（24回開封 〒込）1,200円

共産主義革命

1・2・3・4号 残部あり

発行遅れのおわび

今号の発行が都合により大幅に遅れましたことをおわびします。